

説明会概要

会の名称	構成市説明会
開催日時	平成29年3月18日（土） 開会：午前10時 閉会：午前12時
開催場所	クレアこうのす大会議室A・B
出席者	48名
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長、片寄次長 計画建設課：佐野課長、新倉副参事、島田主幹、藤原主査 野中主査
組合構成市出席者	鴻巣市：長島環境経済部長、馬橋副部長、関口環境課長、 本間主任 行田市：前島環境課長 北本市：加藤環境課長
次第	1 開会 2 あいさつ 3 説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について 4 閉会
資料	（資料名・概要等） 次第 新たなごみ処理施設整備事業について 説明会資料
発言者	説明会の経過（議題・発言内容等）
事務局A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・あいさつ（瀬山事務局長）</li> <li>・職員紹介</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について</div> <p>【説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について、配布資料とスライド（パワーポイント）を用いて説明】</p>

意見・質疑応答	
事務局 B	<p>事務局から新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について説明させていただいた。ご質問・ご意見等について、一問一答方式でお受けしたいと思う。</p>
住民 A	<p>今日の説明の資料の中にはないが、今日の最初の基本計画という基本方針の前にあのホームページ等で公開されている資料に基づくとその前に広域化の基本方針というのがある。広域化の基本方針の一つ目のところに持続可能な循環型社会の形成とある。住民や事業者がごみの発生抑制を抑える暮らしや事業活動を意識し、行動するしくみを作る。つまりごみを減量するということを一一般の住民や事業者も意識してそういう仕組みをつくるという基本方針だから、この処理施設が、本末転倒にならないようにしてほしい。今日の説明になかったが、ごみ処理施設から出る熱を利用して発電設備を造るとか、あるいはそれでお湯をわかして施設を造るというようなことは賛成する。しかし、発電するためにごみが出てしまっては困る。だからごみをどんどん持ってきてくださいとか分別しなくていいからどんどん燃やしてくださいという考え方にならないようにしてもらいたい。市民が苦勞して、ごみを減量し、あるいは資源は資源で分別して出したのであれば、それを活用して、施設はごみが減ったら減ったなりの稼働が可能な施設にしてもらいたい。</p>
事務局 C	<p>まず初めにごみ減量化の仕組みづくりをどうするのかについては、基本的には構成市の事務とはなっている。しかしながら、組合でも構成市と連携を図りながら 3 R の推進に努めてまいりたいと思う。具体的には、生ごみ処理機の補助制度とか資源の集団回収、レジ袋などの容器包装などの削減などについて他の自治体を参考にしながらより良い政策を考えていきたいと思う。</p> <p>ごみが減ったことによって発熱するために他の施設からごみを持ってくるのではないかということについては、ごみが少ない</p>

住民 A	<p>場合については、助燃バーナー等もちいて、燃焼温度を十分に確保することを考えている。燃焼温度を十分に確保することによって、ダイオキシン類は発生されないということで対応していきたいと考えている。</p> <p>私が質問したいのは、市民から出されたごみが減ったならば、減ったなりの対応ができる施設にしてもらいたい。燃焼炉も稼働日数を減らすなり、最小限の対応でできるような施設にしてもらいたいという考えがあるか。</p>
事務局 D	<p>焼却の施設について、ごみ量は1日ごとに変動する。それについてはごみピットにためて燃やすようにする。今言われたようにごみ量が減った場合にどうするか、一度立ち下げという形で完全に炉を止めて運転する方法と2炉を1炉運転していくやり方が基本になる。</p>
住民 A	<p>例えば、各3市の出すごみの実績に基づいて、処理費用をその市から負担してもらおう。各市民が減量に努力したら、こちらで処理してもらおう費用が安くなるんだと、市民に対してごみの減量を促すようなそういう姿勢を持ってもらいたい。稼働の炉の個数とかいいましたけど、そういうもので対応して、減ったら減ったなりの対応ができる施設にしてもらいたいと、ごみが減ったじゃ困る本末転倒にならないようにしてもらいたいと思う。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 B	<p>北本は生ごみをたい肥に変えるという非常に循環型社会というリサイクルに力を注いでやっている。焼却炉の稼働率が90何パーセントという数字が示されているが、どのようなローテーションで焼却炉を稼働するのか。6つの焼却炉が選択されていることの根拠を教えてください。</p>
事務局 D	<p>稼働率の関係だが、4ページのところで稼働率の計算をしている。調整稼働率というごみ処理施設整備の計画設計要領に基づいて計算されている。</p>

事務局 C	<p>それから、6つのごみ処理方式とあるが、今現在6つの処理方式で今後事業者選定をする中で議論していきながら技術と価格と併せて評価することとしている。6つの方式については、いずれも全国で稼働実績があり、それぞれ確立されたごみ処理方式として競争性を高める観点から6つのごみ処理方式を残したということになる。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 C	<p>一日の焼却量を200トンとなっているが、これが過大じゃないかと思う。先ほどごみの減量の具体策で特に可燃ごみだが、30から40パーセントが生ごみで、ほとんど水分でそういうのも減らす努力が必要なのではないかと思う。燃やす量を減らせば、焼却炉を小さくして、その分建設費が安くなるし、維持管理費も安くなる。建設費と維持管理費を含めると400億を越すので、3市にとっては相当大きな負担になる。ごみを燃やすだけでこれだけお金を使って借金を背負い込むことが本当にいいことなのか非常に疑問がある。</p>
事務局 C	<p>ごみの減量化をして、施設規模をなるべく費用負担がかからないような形でというご意見だと思う。ごみの減量化については、今後他の自治体を参考にしながら構成3市と検討してごみの減量化に努めていきたいと思う。</p> <p>可燃ごみ処理施設の施設規模については、今後も直近のごみ量、あるいは、構成3市の住民基本台帳等の人口規模を含めて施設規模をなるべく小さくする形で考えていきたいと思う。</p>
事務局 D	<p>減量の関係ですが、基本計画の方で減量目標をそれぞれ定めている。今回の資料には出ていないが、前に組合で定めた一般廃棄物処理基本計画の中でごみの減量目標という形で定めており、それによると1日当たりの個人の家庭の排出量については、25年度は561グラムに対して530グラムと30グラム減量、最終年度42年度については500グラムという形になっている。今</p>

住民 D	<p>回施設を造る際には、その年を基準として作られているので、減量した上での数字をもとに計算している形になる。</p> <p>前回の説明会も聞いて、その後意見書等も出させていただいて、水害、周辺水田への及ぼす影響こういったものに関しては、今後どのように建設の中ではお考えなのかを本日この場でなくて結構ですので、水利調整委員会の方に具体的なものを知らせてほしい。</p>
事務局 C	<p>そちらについては、後ほど改めて連絡してお示ししたいと思います。</p>
事務局 E	<p>いわゆる浸水、水害というか前に洪水というお話があったようだが、おそらく堤防、利根川とか荒川が決壊した場合のことだと思う。通常水害については、私どもごみ処理施設を造る時には当然水田が調整機能を有していることからそれ以上の調整池を造るということを考えている。それと組合にも限度があるので構成市、鴻巣市として、周辺の対策をどうするかだと思う。ですからあの辺一帯をどうするかということについては、元荒川や土地改良区など十分要望していきたいと思う。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 E	<p>ある自治体だとごみは何でもかんでも一緒くたで焼却場で処理する。鴻巣市が今まで分別という部分で非常にきめ細やかに市民の方々が分別していたが、今後新しい施設でも、きめ細かい分別はやっていくのか。</p>
事務局 C	<p>分別方法については、これまでの鴻巣市、北本市の方法と同様で考えている。ごみ処理方式が変わったから分別区分が変わるのではなく今現状の分別区分で対応できる焼却炉を整備するようなスタンスで考えている。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 F	<p>基本方針から 4 番目で災害対応に優れた施設ということで施設そのものについてご意見と再検討してほしいことがある。ポイ</p>

事務局 C

ントは3つあり、周辺地域の整備、用排水整備、営農地域の環境の確保である。2番目の用排水整備という中で、あそこの水田用地は冠水する箇所だと聞いている。過去の斎場建設におけるボーリング調査結果では鴻巣の中で一番低いのはゴルフ場、その次がその脇の今建設しようとしている所となっている。標高は、ゴルフ場が12メートル、建設の予定地が12メートル80です。この地域は、安全・安心だというけれどもこの膨大なお金と施設を維持していくにはこれからの集中豪雨やゲリラ豪雨が予測されるなかで、私は、ここに作っちゃダメだという風に言いたい。専門家も言っているので私としては再検討してほしい。どうしてもここでやるなら、もっと安全な地域を提出していただいてそれと比較して、ここが優れているそういう実情を市民に公表してほしい。その上でここは大丈夫なんですよということをやってもらいたい。

以前、笠原土地改良区の方から周辺環境の排水も含めて要望をうけた。それに関しては、治水機能を含めて周辺の環境整備をやりますと地元に対しても回答した。それから、先だってこちらの地質調査、ボーリング調査を行った。5地点のボーリング調査を行った結果、特別地盤については問題ないと報告は受けている。それから、地質調査に併せて地震が起きた場合の液状化調査も行ったところ、マグニチュード7.5を想定した場合でも、液状化の可能性はないといったような結果は出ている。今後の施設整備については、先ほども申し上げたが、調整池を設計値以上のものを整備するなど対策をとっていきたいと思う。それから、環境省の災害廃棄物指針の中で一般廃棄物施設等の浸水対策を講じることと規定されており、この中でハザードマップ等含めて浸水対策を検討するといった定めがある。今後実際のごみ処理施設の実施設設計にあたっては、大学教授などの学識経験者の意見を伺いながら、あらゆる災害に備えながら施設整備を考えている。

事務局 E	<p>埼玉県の大宮台地、加須低地、妻沼低地とか、台地に人が住んでいることが多い。加須低地にも人が住まれているので、ごみ処理施設については万全の対策、周辺の水路改修についても組合と鴻巣市とで対応していきたい。</p>
住民 F	<p>用地そのものは河原町、笠原、北本、行田のなかで沢山ある。その中で用地として幾つか適当なところを選定していただいて、検討してもらいたい。</p>
事務局 D	<p>今回の用地の場所の選定については、最初の説明会でも説明したと思うが、新施設建設等検討委員会の中間答申、地元説明会等開催して、6つの条件に基づいて選定した。必要とされる面積の確保、現況の土地利用及び将来の開発、利便性、環境への影響、法的制約、経済性で選定した。市内で50数か所選定し、そこから選んできたという形になる。建設方針に従う形になるが、やはり収集の関係が出てくる。一番端に造るとなると収集経費が違ってきてしまうので、距離的な面をみて、現在の場所を選んだ。それと、先ほど海拔の話があったが、現在ある小針の焼却場の海拔でいうと12メートルちょっとしかなく、昔は沼地だった。ただし、周りの水路だとか、道路も整備して現状ではほとんど水が出ない。それから施設についても盛土をして、だいたい1メートル50か2メートルになるが、それによって対応させてもらっている。地質についても、だいたい安定した地質が報告として出てきたのでこれに基づいて杭だとか対応すればいいのかと見えてきたところである。</p>
住民 F	<p>ここは鴻巣市の環境の所では水が出る非常に危険地域だという環境評価となっている。</p>
事務局 D	<p>水につきましては、申し上げたとおり、対策を十分に講じて対応していきたいと思っている。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 G	<p>D B O方式を採用されると思うが、メリットは書いてあるが、</p>

<p>事務局 C</p>	<p>デメリットはどう考えているか。民設・民営もあるし、公設・民営もあるし、公設・公営もあるだろうから、DBO方式のデメリットをどう考えていて、それについては、他との関係性はどうかをお聞きしたい。</p> <p>事業方式を決めるにあたり公設・公営方式、公設・民営方式、民設・民営方式この3つの方式を検討した。DBO方式のデメリットについては、民間が運営するということで適切な運営がされているかどうか確認するためにモニタリングをする必要があるといったところがあると思う。また、自治体と民間事業者のリスク分担を細かく定めて運営していく必要があると考えている。</p>
<p>住民 G</p>	<p>デメリット2つしかないのか。モニタリングをしなきゃいけないという意味がちょっとわからなかったのと、分担をしなきゃいけないのがデメリットなのか。それ以外にはないのか。きちんと色んなものを網羅して、メリット・デメリットを考えて金銭的にはこっちはいいけど、将来的にはよくないとか、一番良いのは安心安全だけど、今の説明ではわからない。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>組合で考えているのは、先ほど申し上げた民間が運営することによる健全な運営・適正な運営がされているかどうかモニタリング、要するに監視する必要があるというのが一つである。それから、自治体と民間で運営するには当然民間にも責任がある。ここまでは自治体でここからは民間側の責任ですよとリスク分担をはっきりさせていく必要がある、その2点をデメリットとして考えている。</p>
<p>住民 G</p>	<p>リスク分担ですか、何をなのか。金銭面のデメリットはないのか。危険性はないのか。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>危険性はないととらえている。なぜ、DBO方式を選んだかと申し上げると、公設・公営方式、あるいは民設・民営方式よりも公設・民営方式の方が建設から運営委託まで、一括発注することから費用の軽減につながるといったところをメリットとして考</p>

<p>住民G</p>	<p>えている。</p> <p>どうして軽減なのか、自分たちで作って自分たちでやれないのか。小針は自分たちでやっているが。どうしてできないのか。</p>
<p>事務局C</p>	<p>公設公営方式を含めて検討させてもらったが、造るのは組合の方で造ることになると思う。運営を民間に任せただけの場合には、民間のノウハウが反映できるといったようなメリットがあると考えている。それから、設計と建設、運営を一体化で契約することにより、契約事務の軽減、あるいは業者がやりやすいような設計建設をすることから、一定の費用負担の軽減があると考えている。</p>
<p>住民G</p>	<p>業者が一番いいというものを自分たちでやることはできないのか。一旦発注すればモニタリングしようがなにをしようが、ただ見ているだけでそれ以上できない。他の市町村とか調べてそう言っているのか。</p>
<p>事務局C</p>	<p>他の実績ある自治体等の事例も評価してDBO方式を選んだ。設計から運営を発注すると自治体側、組合側から手が離れてしまうのではないかということだが、すべて設計から運営までは組合側も関与して当然のことながら適切な建設、監理業務の方はチェックされるし、運営についても先ほど申し上げたとおりモニタリングをすることによって適切に運営されているかどうか確認していきたいと考えている。</p>
<p>事務局B</p>	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
<p>住民H</p>	<p>お金が先ほど400億円かかると発言していた方がいたが、かかるお金は少なくしてほしい立場からの考えである。昨年の広報でこれからの北本の財政は厳しいと言っていた。国の補助金とか出るので、すべてが市民の負担ということにはならないと思うが、そういう中で400億円負担することは市政に大変負担で無理だという心配があるので、できるだけ減らす計画にしてほしい。各市に割り当てると一つの自治体にどれくらいのお金になるのか、それを何年間で払うのか、各自治体で1年間に何億円払う</p>

<p>事務局 C</p>	<p>ことになるのか、その上で全体で費用がかからないようにという質問である。</p> <p>今回示した施設の整備費、管理費はあくまでプラントメーカーの見積もりの結果なので今後については色々社会情勢などから変わっていくものと考えている。組合としても、鴻巣市、行田市、北本市の構成3市と相談をしながら、なるべくお金がかからないようにしながら、なおかつ国の交付金、交付税などはなるべく利用する形で一般財源の負担を少しでも抑える形で考えている。それに併せてごみ量は施設規模にも当然かかわってくるから、ごみの減量化を今後推進して、施設規模がより小さくなるように努力していきたいと思う。</p>
<p>事務局 E</p>	<p>なるべく適正な規模で適正な価格、400億というのもアンケート調査の平均値ですので400億が決まったわけではなく、我々も競争原理を働かせてその中でも安いものを考えていきたい。我々もごみの減量化について市にお願いするし、構成市から市民の皆様をお願いするよう徹底してほしいと、直近まで人口やごみの数値を把握していく。それと、なるべく国から交付金をもらい、地方債といっても単なる借金を使いたくない、地方交付税に入るような有利な地方債を使い、それを各市から算入して財源として、なるべく市の予算に負担にならないようにただ全体の費用はもう少し待ってほしい。周辺道路についても、合意がまだなのでその辺詳細ができれば皆様に報告するということになると思う。</p>
<p>住民 I</p>	<p>搬入ルートと出入口ルートの問題について、行田鴻巣線はすでに道路整備が完成していると思うが、行田蓮田線、内田ヶ谷鴻巣線は今でも自転車が危険な道路である。道路整備をどのようにやってもらえるのか。内田ヶ谷線から出入口をとると言っているが、現在みずほ斎場があるが、あれができたことでもあそこは交通渋滞が多いところである。それに関連して、出入口を造るとい</p>

<p>事務局 F</p>	<p>うことは相当内田ヶ谷線が渋滞になると思うがそれ以外に出入口を1か所ぐらい造るかどうかどうかどうお考えか。</p> <p>道路整備に関して、まず1点目、県道の行田蓮田線、内田ヶ谷鴻巣線については、歩道が整備されていない部分が一部ある。これについては、地元の皆様から要望をもらっているので、県道を管理している埼玉県北本県土事務所に要望している。県とはすでに何度か協議をしている。2点目は内田ヶ谷鴻巣線の出入口については渋滞を解消するため施設内に車両を待機する場所を造ることで渋滞を回避するという理解をしてほしいと思う。行田蓮田線及び内田ヶ谷鴻巣線の郷地橋の交差点については渋滞の原因となると思うが、こちらは埼玉県の方に歩道の整備に合わせて交差点の改良工事についても要望をさせていただいている。以上、埼玉県に要望することが中心となっているが、交通渋滞、事故については細心の注意を払って出入口を考えている。</p>
<p>住民 J</p>	<p>4ページ可燃ごみその他プラスチックを含むとあるが、この焼却炉ができると今の分別方式をやらなくてもいいのかどうか。高齢者からすれば面倒くさいから、全部燃やしてほしい。そういう点をお答えてほしい。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>分別区分に関しては、鴻巣市、北本市に関してはこれまでどおりと考えている。先ほどからご説明しているが、ごみ処理方式がどうであるから分別区分が変わるということは考えていない。いずれにしても、現状の分別区分でそれに見合ったごみ処理方式、あるいはごみ処理施設を整備していくという風に考えている。</p>
<p>事務局 D</p>	<p>分別の補足だが、先ほど燃やせるごみ、燃やせないごみだけという話があったが、もちろんごみの減量化が皆さんからあったように資源物に関しては、別に資源として回収する。容器包装リサイクルに関しても、別途リサイクルとして回収する。炉の温度が低くなるじゃないかとあったが、炉を1炉運転にするとか、助燃バーナーなどで温度管理をきちんとしていくことで温度が下が</p>

<p>住民 J</p>	<p>らないようにしてきたいと考えている。</p> <p>なぜ、プラスチックを含むと書いてあるのか。容器包装とかは燃さないということか。</p>
<p>事務局 D</p>	<p>プラスチックは色々な種類があるので、いわゆる容器包装リサイクルについては別途資源回収施設を建設して、減量化するために分別する。プラスチックはなんでもリサイクルできるわけではなくて、例えば食品で汚れたものは熱回収施設で処理をするという話になる。プラスチックを含むとはそういう意味である。分別の仕方については、資料の 3 ページに記載してあるので参考にしてほしい。</p> <p>また、今までの鴻巣市、北本市の分別の仕方だと、汚れたプラスチックは不燃ということで分別していたと思うが、その一点だけが新しい施設では燃やせるごみとして変わるという形になる。</p>
<p>住民 K</p>	<p>今日の時点で土地の取得の契約については、終わったのか。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>用地の取得の契約については、終わっていない。今後土地の鑑定評価など含めて㎡あたりの価格を調査して契約していく形になる。</p>
<p>住民 K</p>	<p>最初の構成 3 市長からごみ処理の問題で組合に経緯の説明はあったか。</p>
<p>事務局 E</p>	<p>構成 3 市の市長が集まって鴻巣市の市長が鴻巣市の方だと表明したわけだが、それは、当然組合も把握している。その中で、先ほど 50 数か所候補地として進めていて、利便性とか、いろいろなものを含めて鴻巣市にごみ処理施設を造りましようとなったと思う。</p>
<p>住民 K</p>	<p>今金額で施設の話になっているが、周辺環境の整備を含めたら済まないじゃないかと思う。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>今現在、施設整備費、20 年間の維持管理費は施設整備基本計画の中でプラントメーカーアンケート調査の平均の数値で示している。その他の今後必要となる用地取得費、造成費、周辺環</p>

	<p>境整備等は今後施設整備のスケジュールに合わせてその都度積算していこうと考えている。</p> <p>なお、積算した結果については、公表できる時点で皆様方にはホームページなどで知らせしていきたいと思う。</p>
事務局 B	<p>続きまして、次の方どうぞ。</p>
住民 L	<p>一つは土地の問題で、予定地ではこの10年間で水が上がったとか調査はしたのか。</p>
事務局 F	<p>鴻巣市の防災担当に確認したところ、いわゆる水害、道路が冠水したとか、通行止めをしたとかはないと報告は受けた。</p>
住民 L	<p>私の出身は石巻です。その時に大震災で一番活躍したのはごみ処理施設です。そこは、高台にできていたのですべて燃やすことがすぐにできた。この地域の方があそこが一番低いところだから、造る前にちゃんと調査をして、裏付けを聞かないと安心できないじゃないかと思う。</p>
事務局 C	<p>建設予定地に関しては、土地のかさ上げなど造成するほか、調整池などを整備することで浸水対策を考えていく。確かに施設については、防災拠点としての役割もあると思う。施設整備にあたっては、防災拠点となりうるような浸水対策を学識経験者の意見を聞きながら整備していきたいと思う。</p>
事務局 E	<p>土地を買うと、土壌改良をしたり、造成も土盛りもするので県道より高くなる。防災拠点についても、各地区の小学校等が防災拠点、笠原地区であれば学校であったり、公民館であったり、いずれその地域防災計画に、防災施設も位置づけられると思う。</p>
住民 L	<p>周りの田んぼに水が流れると影響がでますよね。そういうのも配慮するのか。</p>
事務局 C	<p>当然調整池を整備するにあたっては、現状水田の部分を造成してごみ処理施設用地として使用する部分もあるので、5.5haもそのまま引き継ぐ形で調整池の規模を積算して整備していきたいと考えている。</p>

住民 L	<p>実際に大雨や地震になった時に処理できないような施設ではだめだ。その途中の道路も水につかっちはいけないし、作業がちゃんとできる施設でなくてはだめ。災害の時に瓦礫がすぐ燃やせるとか、やはり地域に向かないのではないかということでお聞きしている。</p>
事務局 E	<p>埼玉県は内陸部ですので、南海トラフの地震が起きたとしても津波はこのあたりに来ない。まず何が問題かということと水と地震である。地震については、鴻巣市役所の新館は I 類という I S 0.9 以上の建物になっている。これは防災対策本部にもなっている。ごみ処理施設についても震度 6 以上の大地震が来ても倒壊しないほとんど影響ないというごみ処理施設になる。ちなみに、東日本大震災の際の小針の状況を具体的に説明する。</p>
事務局 D	<p>小針クリーンセンターの方は 6 年前になるが、実際に起きたときは煙突が 1 m ぐらい揺れるのは見た。そのあと停電が起き、その時点で運転を続けて行けないので焼却炉を安全に止める作業を行って対応した。ほとんど炉や煙突に影響はなかったのも、その後は通常に運転を再開した。新しく造る時には地震が一番問題かと思うので、地震の震度の 1.2 倍まで対応するようにと指針が出ているので対応できる形で整備を行いたいと思う。</p>
事務局 E	<p>一般的に震度 6 から 7 の場合を想定している。既存施設には I S 値という基準があり、これは 0.6 以上であれば、大きな被害はないであろう、それ以下であれば倒壊する恐れがある。ただし、学校だと 0.7 以上の耐震度が必要といわれているので、ごみ処理施設もかなりの耐震性を持った建物にしたいと思っている。</p>
住民 L 事務局 D	<p>行田がこれまでストーカ方式で影響があったのかどうか。</p> <p>小針クリーンセンターでは、老朽化等による基幹補修により一部受入れを中部環境にお願いしたことがあるが通常は止めない状況になる。</p> <p>今の焼却施設は 2 週間に一回の点検の必要がある。支障という</p>

事務局 B	<p>か炉の中に金属とか入って、一時的に検査のために炉を止めたとか、金属が詰まったことによる停止とかはある。</p>
事務局 B	<p>次の方は。まだご質問されていない方がいなければ、2回目の質問どうぞ。</p>
住民 C	<p>文科省がつい最近、子供たちの喘息とかアレルギーがかつての2倍に増えたという報告がある。焼却施設の中で安心安全といわれたが、安心・安全を保障するために、年に3回ぐらい測定値が出るが、それでは安心できないから、連続測定装置というのがある。東京都23区では連続測定装置を使っていて、電光掲示板で見られるようになっている。ぜひ、安心安全なものを造るのであれば、連続測定装置をつけてダイオキシンやその他の化学物質を目で見える形でしてほしい。焼却について、私の意見ですが、全国的には焼却施設を造りすぎて4割が余っているらしい。ぜひ過大な施設を造らないでほしい。</p>
事務局 G	<p>意味されているのは化学物質過敏症のことか。それについても、どういう影響なのか未解明な部分もあると思う。確かに東京都のように連続測定をつければ一番いいと思うが、項目によって、何を測るかとかどういった処理をするか施設によって発注の仕様を決める際に専門の方々に意見を聞いてどのような方式にするのか検討しながら安心安全な施設を整備するように考えていきたい。</p>
事務局 E	<p>付け足しをさせていただくと、排ガス中のばい塵、窒素酸化物、硫黄酸化物などを自動測定器で東京都は測っている。あくまで排ガスについてである。これについては、検討していく。</p>
事務局 D	<p>ばい塵とか塩化水素ガスについて必要になると思うので連続測定はすると思う。ただ、制度が違うので連続測定と年2回の精密測定で数値が違う場合があるので公表するとか、専門の先生と相談する形になると思う。</p>
事務局 B	<p>では、次の方どうぞ。</p>

住民B	<p>ヨーロッパの先進国がどうやってごみを減らしているかという、たい肥化している。そういうのを考えると、市民が立ち上がって、たい肥化を積極的に進めていいのではないか。</p>
事務局C	<p>生ごみなどのたい肥化などもほかの先進自治体を参考にしながら構成市とごみの減量化を今後協議して、ごみ処理施設の規模も少しでも縮小するという方法で検討していく。構成市では家庭用の生ごみ処理機の補助金を出している市もあるので、各家庭でたい肥化に努めていただきたいと思う。</p>
住民M	<p>ある自治体で焼却場に防災用に乾パンとかミルクとか市民の3日間分の食料がそろっているところがあるようだが、どうお考えか。</p>
事務局E	<p>鴻巣市においては防災倉庫を設置していて、その中に食事と水等を備蓄している。いずれにしても、今度造るごみ処理施設は地域の防災の拠点の一つとなるのではないかと思うが、市とは調整していないので、まだお答えできない。</p>
事務局B	<p>これをもって新たなごみ処理施設整備事業に関する説明会を閉会とさせていただきます。</p>